

第2回軽井沢町宿泊税活用検討会議 会議録

1. 開催日時 令和7年11月11日（火） 14時から16時06分まで
2. 開催場所 中央公民館2階 第3会議室
3. 出席者 委員：10名（欠席者：E委員、K委員）
A委員、B委員、C委員（代理出席者M委員）、D委員、
F委員、G委員、H委員、I委員、J委員、
L委員（代理出席者N委員）
事務局：事務局A、事務局B、事務局C、事務局D、
事務局E、事務局F
4. 議題 (1) 宿泊税充当実施事業に係る意見聴取について（報告）
(2) 令和8年度における宿泊税充当実施事業について意見交換
5. 傍聴人数 0名
6. 議事内容 以下のとおり

1. 開会

【事務局C】皆さんお疲れ様でございます。

本日、一部欠席の委員さんもいらっしゃいますが、定刻となりましたので、これより第2回軽井沢町宿泊税活用検討会議を開催いたします。

前回に引き続きまして、今回の進行を務めさせていただきます、私、観光経済課の事務局Cでございます。よろしくお願いいたします。ここからは着座にて進めさせていただきます。

お手元にある次第に沿って進めさせていただきたいと思います。資料の確認をいただきたいんですけども、まず資料の1-1と1-2、資料2と資料3ですね。参考としまして「選定基準について」というものと骨子案でございます。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、事務局Aより、一言ご挨拶申し上げます。事務局A、お願いいたします。

【事務局A】 皆さん、こんにちは。

皆様、本日はお忙しい中、第2回軽井沢町宿泊税活用検討会議にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

先日の第1回の会議後、外部委員の皆様におかれましては、事務局よりご提示させていただいた事業について、貴重なご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。

本日の会議では、皆様からお出しいただいたご意見を踏まえての意見交換をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

宿泊税の納税義務者である宿泊客の皆様よりご理解いただける事業を実施していきますよう、委員の皆様からは、前回同様にそれぞれのご専門やご経験を活かし、幅広い観点からご意見を賜れば幸いです。

委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局C】 ありがとうございます。それではここから議題の方に入りたいと思います。

進行につきましては、F委員長へお願いしたいと思います。

【F委員長】 はい。ありがとうございました。

ここからは私、Fが進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、「議題（1）宿泊税充当実施事業に係る意見聴取について」事務局より報告をお願いします。

【事務局C】はい。それでは事務局よりご説明の方を申し上げたいと思います。まず資料の1-1をご覧くださいければと思います。

まずこちらですね。皆様に第1回の会議が終わった後に回答いただきましたご意見の取りまとめということで資料の方をお配りいたしました。その中で、皆様より充当するのが妥当なものということで5つを選んでいただきまして、選んだ理由のほうもお聞きさせていただいて、こちらの方で結果をまとめたものになります。

皆さんからいただきました意見を基にですね、資料1-2、こちらの方が意見の多かった順に並べ替えたものになります。

これからはですね、1-2を元に説明の方をさせていただければと思いますので、資料1-2の方をご覧くださいければと思います。

まず表の見方になりますが、こちら表中の「選択数」というのが真ん中ちょっと水色っぽい色になってますけれども、こちらは適切としてお選びいただいた委員様の人数になります。必ずしも皆様が5つお選びになったわけではございませんので、選択の数の合計は「委員様の人数×5つ」に比べて少なくなっておりますので、そこはご承知おきいただければと思います。

この資料1-2をご覧くださいますと、適切な事業として一番多くお選びいただきましたのは、「公衆トイレを和式から洋式へ変更する事業」、こちらは5名の方にお選びいただいております。次に2番目に多いのが「雲場池駐輪場の整備」、こちらにつきましては3名の方にお選びいただきました。

続きまして、「無電柱化整備計画策定」、「A I デマンド交通の導入」、「雲場池駐輪場用地の借上げ」、「宿泊施設のバリアフリー化への補助」、「観光協会や旅館組合・ホテル協会への委託」、「ラウンドアバウト整備計画策定」それぞれ2名の方にお選びいただいております。

それから下になりますけれども、まず1名ずつの方にお選びいただいたものが「追分津軽屋保存修理事業」、町道の「歩道整備計画策定」、「宿泊者向けワインイベントの開催」となっております。

最後に、どなたも適切な事業としてお選びになられなかった事業としましては、「追分郷土館の椅子型の階段昇降機設置」、「ユニバーサルツーリズム対応機器およびライセンス取得に対する補助」ということでございました。

それぞれに選ばれた理由を記載いただいておりますが、宿泊税を活用した事業であることが、目に見えて納税者である観光客・宿泊客の方々へわかりやすいもの。また

防災を含めた安全性や利便性が向上するため望ましいとのご意見が多く寄せられています。

続きまして資料2をご覧ください。

設問2でございますが、宿泊税を充て実施することが不適切であるとお考えのものをお選びいただき、同様に理由を記載いただいた結果をまとめたものになります。

選ばれた委員様はそれぞれ1名ずつでございますが、「無電柱化整備計画策定」、「椅子型階段昇降機の設置」、「追分津軽屋保存修理事業」、「歩道整備計画策定」、「A I デマンド交通の導入」、そして「ラウンドアバウト整備計画策定」が挙げられております。

お選びになられた理由としましては「宿泊税を充当する基準から必要性が低い」、「一般財源で実施するのがいいのではないか」ということで、ご意見を頂戴します。

次に資料3をご覧ください。

こちらお示した事業の他、皆様からいただきました宿泊税を活用し実施したいと思う事業のご提案をいただいた内容となっております。ご提案いただきました事業としまして次の4件をいただいております。

「軽井沢の歴史的建造物の保全のため、軽井沢ブループラーク事業の推進。ブループラーク認定の建造物に対して、補修費の一部補助。既に選定事業にある“追分津軽屋保存修理事業”も必要ではあるが、町保有だけでなく民間が保有している歴史的建造物の保全をサポートする仕組みが必要」というご意見をいただいております。

続いて、「環境先進都市・軽井沢としてシェアサイクルの導入。旅行者・住民の二次交通対策にもなる。あわせて自転車道の整備も必要」。

3つ目としまして、「労働者不足への対応。軽井沢町においてはホテルの開業ラッシュが続いている。しかし少子高齢化が進む中でサービス業では慢性的な人手不足がおきている。部屋は空いているが人手が足りていないので予約を受け付けてないといった話も聞く。またアパートの家賃が東京並みに高く、軽井沢で働きたいが住む場所がないといった声も聞かれる。仕方なく隣町の御代田・佐久・小諸といったところから通うことになるが、結果通勤時間帯を中心に渋滞がおきている。他の自治体の取り組みを参考に、軽井沢町においても空き家や空き別荘を活用するなどして、若い世代の働き手へ住む場所を安く提供してもらいたい。町内での通勤が可能になれば渋滞の緩和が期待され、働き手のワークライフバランスを整えることができ、また住民税という形で町の税収も増えることが期待される」。

4つ目です。

「軽井沢駅（北口）駅前の整備。各宿泊施設の駅送迎車両はすべて南口に行かなければならないルールとなっており、シーズン中は停車スペースもない。北口バスターミナル側に送迎バス乗降場所スペースを確保し、南口と北口を分散させる。これにより交通渋滞の緩和が期待され、観光客の満足度もあがる。またCO2の削減にもつながる」。

以上のご意見をいただいております。

次に設問4になります。こちらは委員様ないし委員様の所属団体が補助事業者や受託事業者となって実施されたい事業をご提案いただく設問となっております。ご提案いただいた事業は次の4件となっております。

1つ目は先ほど同じものをちょっと連携した部分にはなるんですが、「軽井沢町の着地型旅行会社としても、所属する（一社）軽井沢ナショナルトラストとしても、軽井沢ブループラーク事業は町と連携して推進していきたい」。

「観光名所・施設案内標識の多言化表示と標識の増設整備」。

「レンタサイクルの乗り捨て駐輪場の新設整備」 3から4年度での実施。

「現在、町では宿泊実績データ収集について、宿泊形態ごとに町内各施設を抽出して依頼をしていると思うが、より精度を高めるためにも、軽井沢ホテル・旅館組合と業務受託先としてデータ処方を行いたい希望があります。開議施設にアンケート提出協力を求め、宿泊者数実績のみならずアンケート内容を充実させることで、今後の観光産業の方向性を決定していく上で参考となる資料を提供できると思います」。

このように意見をいただいております。

最後になります設問5でございます。その他のご意見ということで皆様からの自由意見を頂戴いたしました。

「軽井沢町が新たに宿泊税を導入するということが、税の使い道は全国的にも注目されるはずなので、総花的に税を使うのではなく、まず軽井沢町として何を大切にしているかの価値観を明確にすべき。一例としてブーダンが「High Value, Low Volume（高価値、少量）」という価値を掲げて、観光客から徴収する「持続可能な開発費（SDF）」がある。自然環境を守り、国内屈指の別荘リゾートである軽井沢ならではの価値観を明確にし、それに沿った使途に税金を使うことが、軽井沢町のブランドを更に高めることに繋がる」。

「私は個別事業の推進に反対するものではありませんが、個別事業の全体感を統括する町役場の部署や担当官、あるいは専門人材の採用や、さらには観光協会をDMOに押し上げるなどの「全体を見渡す」ことができる組織や人材がまず必要だと考えています。そのような組織や人材がマスタープランを策定し、その上で個別事業の必要性・妥当性を考えていくような方向で考えていくという方向性を本検討会で議論していただければと考えています」。

「繁忙期の渋滞緩和対策の具体的な対策。パーク&トレイルライドの政策の実施。多年度計画。1つ目として、追分駅前の休眠地の町営駐車場新設。2つ目として、高速道軽井沢インターからのプリンス通りへ入った付近へ、プリンスの協力・理解を得て町営駐車場の新設。3つ目として、旧18号・軽井沢入口付近への町営駐車場の新設」。

続きまして、「宿泊税の使途に関しては、宿泊税を負担することになる宿泊客ならびに税を徴収する宿泊施設がメリットを感じられるようなものに使っていただきたい。また宿泊税や入湯税が適切な使い方がされているのかを客観的に審査・分析していく専門的な組織、DMOなど、の構築が必要不可欠なのではないか」という自由意見をいただいております。議題1につきましては以上でございます。

【F委員長】はい。ありがとうございました。

今の報告を踏まえまして、「議題2 令和8年度における宿泊税充当実施事業について意見交換」へ移らせていただきます。

設問1では、宿泊税を活用して実施することが適切であると考えられる事業を挙げていただきました。皆様から出していただいた意見を踏まえまして、さらにご意見がありましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

【A委員】はい。

それでは、第1回目欠席で、またそのときの重複になるような質問が出ちゃうかもしれないんですけど、お許してください。

まず、そもそもこの個別の事業について、こういう意見が出てきたっていうのは、どこからどういう観光経済課から出たのかとかいろいろ多分その意見が集約されたんだと思うんですが、どういう中で出てきたのか。

さらに言うと、これはこういう個別事業で、この税金が使われていくという流れの中でどういうところを取りまとめるのか。

ここにもあったように、全体を総括するようなDMOも必要ですねみたいな、我々がこういう事業をやるんだよっていうのが出てきたのは何となく、どういう経緯で出て

きたのかちょっと理解できなかつたので……。すごく必要なことだと理解してるんですよ。どういうふうに、どういう経緯でとりまとめられている部署があるのかお聞きしたいと思います。

【F委員長】1回目の委員会では、事務局のほうで原案を作成し、その事業案をお示ししたというのが前回のお話になります。

【A委員】意見がでてきたっていうのはどっから吸い上げられた方が市民の声だとか、町がそのベースを作ったということか。

【事務局A】私ども事務局、観光経済課と税務課の方で事務局会議を持ちました。

事務局の中で今回の示したこの事業につきましては、庁舎内の各セクション、町として内部的なもので募集したら、こういった事業が出てきましたよっていう中で、税務課と観光経済課の職員で、ある程度ふるいにかけてのものをお示したのがこちらの事務局案になります。

なので、1回目の会議は町の内部的にはこういう意見が出てるんですけどどうですか、というものを皆さんに示させていただいて、今回、町の意見に対してのご意見をいただいていますし、ここに出ていない部分について何かありますか、やっていたることってありますかっていうことも、先ほど説明した通り、質問させていただいてるということになります。

【A委員】すいません重複させてしまって。ありがとうございます。

今後においては、その意見をもとにまたこのスタイル自体も変わってくるであろうこともあるということですよ。

今後においてのこのまとめ方っていうのは、この意見の中でまた変わってくるということはあるですよ。

【F委員長】可能性はありますね。

【事務局A】ただ、1回目のときにも、ちょっとご説明させていただいたんですけども、最終的にですね、予算編成っていうのは町長の権限で行いますので、意見をいただきながら最終的には町の方で使途っていうのは決めていきますよっていう説明も、1回目の会議でさせていただいております。

【A委員】ありがとうございました。

【F委員長】他にご意見はございますか。では、発言をお願いします。

【I委員】まず、ご説明ありがとうございます。今、事務局Aがおっしゃられた通りで、いろんな予算編成プロセスを進んでいく中で、私達もある程度意見を述べさせていただいてるんですが、町長はこの件に関しては、どういう見解か、何か現時点での意見をお聞かせいただければ。

【事務局A】そうですね。最終的には私なんでしょうけど、皆さんの意見をとにかく聞きながらですね進めなさいということでは承ってます。

やはり最終的には、「私の決定になるんだけど」っていうことは、正直、決まり事なので、なんでちょっと前回も説明させていただきました通り、来年度の予算に続きスケジュール感も含めて大変忙しい状況でございます。

なので、今年会議自体が、年度途中からスタートしてますので、そこら辺ちょっと来年度についてはある程度、皆さんにちょっとある程度その中心になって進めていければなと思っておりますので、そこはちょっとお願いしたいということでございます。

【I委員】もうちょっと尋ねさせていただきますと、例えば、この多数決で決めるようなものではないとは思っているんですけども、資料1-2で和式トイレを洋式トイレに変えようっていうのは多くの賛成意見がありますが、我々の出した意見とは違う方針で町長が押し切るという可能性はあるのでしょうか。

【事務局A】ちょっとコメントは、まだ受けてませんので。説明は、こういった結果っていうのは、理事者の方には報告はもう済んでおります。

これはどうだこうだっていうのは、今のところですね。ただ、そういうことはありえますよね。

これは違うよっていうのはありえますということだけ、お伝えしておきますよね。

【F委員長】では、他にご意見のある方。はい、お願いします。

【H委員】2つありまして、1つは、雲場池駐輪場の整備というところで、その理由の一番は私が書かせていただいたんですけど、駐輪場もちろん必要だと思うのですが、駐車場の整備も必要だと思います。

去年からずっとコーンを置かれているじゃないですか。赤いコーンが。あれがなんかすごい切ないというか、景観を大切にしている軽井沢町でお客さんに。放置駐車用のコーンもずっと置かれてますよね。景観的にも、よろしくないというか。

【G委員】いいですか。

今言われたように、コーンが綺麗に置いてある近くだから時々行っているんだけど、その期間中、交通整備員がいますよね。

立っててくれているんだけど、この間行ったら、やっぱり車が2台ぐらい駐車してるんですよ。それが首都圏方面のレンタカーのマイクロバスです。運転手が乗っている。で、行って交通整理員に「あれ駄目だろう。なんであそこに止めさすの」って言ったら、「何回も言ってるんだけど言うこと聞いてくれないんですよ」と。

まずいですよね。警察連絡するとかね。やっぱり避けてもらうとかね。

私と一緒にいるからってということで、運転手さんに声をかけて。駄目なことは駄目なんだから。1人の人が早くやれば、みんなね、他の人もいいんだなってことになっちゃうから、まずいですよ。そういうこと言っただけだね。

やはり、それで一般の人たちが今、一方通行で、六本辻から行きますよね。そうするとね、もうほとんどの人が雲場池の近くに駐車場がないんですかと聞かれるわけ。だから、旧道のあるところに行けばあるからって、案内するんだけど、近くに駐車場が必要だなと思いますよ。

駐輪場も含めてそうだけでも、駐輪場の整備も含めて、あそこら辺の近くの地価が高くて手がつけられないと、従来から町側の答弁なんですけども、多年度の的にも少しずつでも、やっぱりそういう努力をしていただきたいという、これはすごいこの観光事業の中で、大切だというふうに私は思いますので、1年で解決するんじゃなくて、多年度の的にもやっぱり計画をもって、この宿泊税の中でもって対応していったらどうかなというふうに思います。

【F委員長】 ご意見ありがとうございます。

【事務局C】 今おっしゃっていただいた通りです。地価が高いというのも。

【F委員長】 今のご意見はどのように処理したらよろしいでしょうか。

意見を述べた状態で、事務局でお預かりということよろしいですか。

【H委員】 そうですね。すぐどうこうっていう話ではなくて。

ただ方向性として、すぐできることとして、赤いコーンってすごい目立ってしまうし、工事中というイメージあるでしょう。色をこれだけ景観に配慮して、色は全部決めてるじゃないですか自然保護対策要綱もあって。のぼり旗とかコンビニですらと色の対策してるので、せめて赤いコーンでなくて、目立たない、例えばちょっと茶色のコーンを作るとか緑にするとかすると、景観にそんなにそぐわなくないかなと。それは予算はそんなになくて、すぐにできるのかなと思います。

【F委員長】ありがとうございます。

町の景観計画や景観条例、関連する条例に適合するような配慮をして欲しいという話です。

仮設の工作物は条例の規制の対象外になる場合があり、その結果、赤いコーンが置かれてしまうというのは問題だと思います。

例えば、看板であれば、工作物ですから、赤いものは排除されるはずですが。そういったところを踏まえ、赤いコーンを買替える費用に充当するという提案にも繋がるものではないかとは思いますが。

【H委員】もう一つが、そもそも論になっちゃうかもしれないんですけど、宿泊税って、例えばオーバーツーリズム対策ってことを考えると、軽井沢だけが夏期自粛っていうのをやっていると思うんですけど、季節によって税率を変えるっていうことは難しいんですか。

要は、冬を安くして、夏の税率を上げる。平準化させるために税金でコントロールする。

【F委員長】一応本会議の前提は、宿泊税の検討が済んだ状態で、現在決まっている税率に従って、どのような使途がふさわしいかを意見交換する場になっています。税率の変更とか、そこまで遡った議論には踏み込めない会議になっております。今後、制度自体の変えていく可能性などについて、ご意見いただくことはあるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

【事務局D】季節ごとの宿泊税率ってというのは、ちょっと検討させていただいていたんですけども、やはり一番は、宿泊事業者様への負担ってというのが一番だったと思うんですよね。

この時期は、この4月から6月まではこの金額で、この時期はこの時期の金額でということになってしまうと、事業者さん側への負担というのはかなり大きいです。

それが定率制っていうところを止めた理由でもあるんですよね。

なので、この税額に関しては年間一律が一番ベターなのかなっていうところは、今のところ思っているところなんです。使途の検討をこの会議でやらせていただいてきて、また、今後、使途についても検証をする会議とかもありますので、また3年後には県が新しい税率を検討していったりとかそういったところにも会議が繋がっていくんですけども、私は意見としては、伺わせていただきますし、もちろんそれは徴収していただく事業者様が一番負担いただくところも、そういったところのご意見を伺いながら、検討させていただければというふうに思っております。

【H委員】宿泊事業者のMさんは、まさに当事者。

【M委員（C委員代理）】そうですね、考え方としてはなんですけども、現場の負担として、お客様から宿泊税いくらですかって聞かれたときに、夏だから今日は4%だから云々って計算すると、すぐに答えられなかったりとか誤った数字を示してしまう可能性があるんで、わかりやすさっていうところも一つ重要な部分ではあるとも考えます。

【H委員】わかりやすいフォーマットとかを作れば、不可能ではないですか。

【M委員】そういう考え方もいいと思うんですけども、そういう0だったり4%、6%にするとちょっと大変で一律の方が、本当はわかりやすいという部分ではいいかなっていうところではありますね。

【事務局C】すみません。先ほどコーンの色の件ですが、来年度に早速検討させていただきます。

これまで、毎年毎年今まではコーンを置いてなかったんです。去年ですね、大きくやり始めのが、一方通行も始めたのも去年からですし。それまでもコーンを置いてるんですけども、最初は池の前のところだけ。やっぱり車が来ちゃうので、駐車違反が多いということで、警察からも毎年来てまして、その対策で動いてきたのですが、コーンを置くとその先に車が停まって、またそこに置いて。その鮠ごっこで今の状態になってまして、買い足し買い足しでやっているのですが、確かに色合い言われるのはもう確かだと思います。そこを来年には、G委員からも今おっしゃられたその駐車違反の関係、やはり私どもも警備員を立てていろいろ対策しているのですが、やはり、警備員さんなので強制力はなくて、結構強い口調で言われてしまったっていう報告も受けておりますので、そこは改めて私どもが警察署の方と相談しながら、うまく対策を取って言いたいと思います。

ただ駐車場については、あそこの地価が町の方にもその情報が入るんですけども、すごいです。引き続き検討させていただければと思います。以上です。

【F委員長】ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

【I委員】駐車場の件は、私は脇田美術館の近くに住んでるので、それこそ家の前にすぐ車が出て、家に帰れなくなるんですよ。深刻です。

私が住んでいて思うのは、案内が足りないんじゃないかなって。例えば民間駐車場があるじゃないですか。中国飯店の跡地とか、まだ更地のままで車を入れてないんで

すよね、一部しか。町が土地を購入するとなったら、なかなか大変な仕事になっちゃうので、借り上げたりとか、あと何か道案内をちゃんとつけてあげる。

そうしないと、六本辻のところって誰も譲り合わなくて、なんか数珠繋ぎで車が止まるとかっていうことが良く起きていますよね。雲場池にはこのようにすれば行くことができますよという情報を紙なのか広報なのか、ネットなのか、あるいは看板なのかで周知する。もちろん看板を設置すると、またその景観の問題とかあったりとかするかもしれないが。まず停めてはいけないんだっていうことと、ではどこに行けばいいのかということ。デリシアの店内にほとんどお客さんいないのに駐車場はいっぱいという笑えない話が起きちゃうのは情報の周知が足りないということもありますか。

住んでいる人たちが負担に感じてるものを、大きなお金をかけてインフラを整えて解決するのを検討する以前に、様々なコミュニケーションとかソフトウェアで改善するっていうのは、この予算で挑戦してみる価値っていうのはあるんじゃないかなと思っています。

【M委員】一つ関連でよろしいですか。

【F委員長】お願いします。

【M委員】車の問題と歩行者の方もスマートフォンを見ながら、駐車場例えば別のところに停めて、それから歩いていくときに、雲場池はどこだろうっていうふうにスマートフォンをじっと見ながら歩いていて、横断歩道に立ち止まったから渡るのかなと思ったら、ずっとスマートフォンばかり見ている、渡らないとか。

歩行者の方も、だいぶ道に迷っているようで、駐車場の案内と歩行者の方に雲場池はこっちですよっていうのをわかりやすく示した方がいいのかなというふうに思っています。

【F委員長】今、雲場池の話題が集中しています。他のご意見も伺えればと思います。

【B委員】いいですか。

【F委員長】はい、お願いします。

【B委員】税の取り方の関係なんですけれども、今、民泊すごい問題になっているじゃないですか。今もこれを見ると、税金いただくのは6,000円以上の宿泊客なんですよね。民泊って今どのぐらいで一泊泊めていて、本当に民泊関係のところから税金も取れるのかどうかっていう。

【F委員長】 宿泊税の制度に関するご質問ということですね。説明をお願いします。

【事務局B】 事務局のBと申します。

民泊については、町内14店舗ほど今存在してるんですけども、ただ価格自体がですね、どのぐらいの宿泊料金でやっているかの調査をしていません。今回、説明会の方に声かけをしてお参加をいただいた方も何名かいらっしゃるんですが、ただ6,000円未満の方だと、税金を納める必要がなくなるので、その辺についてやっぱり申請をされて診てそこで判断するという形なるっていうのが、今のところの実情になります。

特別徴収義務者になれば、ヒアリングもありますので、その辺もまた進めていきたいと思っています。あと環境課でも民泊の関係の動きもありますので、その辺もまたこちらでも把握して連携しながら、どのようにするかっていうのは検討していきたいと思っています。ただ、6,000円を超えている場合については、当然取らざるをえないというのが現状です。

【事務局D】 まず特別徴収義務者、つまり6,000円以上の宿泊費が年一泊でもあれば特別徴収義務者という形になります。特別徴収義務者になるという申請はもちろんなんですけど、それにはなりませんっていう申請も我々はいただこうと思っています。コミュニケーションとかを取らせていただいて、きちんと6,000円を超える日がないかというのは税務課としては調査をさせていただくところは考えておりますので、厳しくやっていきたいと思っています。

【F委員長】 本日の議題ですが、質問1から5まで、委員の皆さまからいただいたご意見をまとめさせていただいております。本日は全体の確認をすることを趣旨としております。特に設問1についてご意見がなければ、設問2に移りたいと思いますが、よろしいですか。

【M委員】 宿泊施設のバリアフリー化への補助ということで、理由のところにも書いたんですけども、観光庁の方でもバリアフリー化の補助事業というのをやっているんですけども、今回のこの町の補助というのが、どう違うのかというのを、もしわかれば教えていただきたいんですけど。

【F委員長】 設問1に対するご意見ではありませんが、先に確認していいですか。せっかくご意見いただきましたので。

【事務局C】 町も、前回その辺りについてご意見をいただいたので、どのようにしようかというところで考えていたんですけども、観光庁でも出されているんですけど、もう少し我々やる方のバリアフリーの方が少し緩くしてもいいのかなと考えております。

今のバリアフリー化とはっきり言ってるんですけども、ここは宿泊施設だけでもいいのかという議論がありますのでそこも踏まえて、来年度の制度設計の方を今考えているところです。

先進自治体として、金沢市さんがやられていて、あとは成田市さん、あと東京都で確かやられてたと思いますので、今そここのところを要綱とかですね、あとどのような形でやってるかっていうのを調査をしている最中でございます。

また、そこははっきりしたところで、皆様のほうに、特に宿泊事業の皆さんには、事前にいろいろ協議を進めさせていただきながら制度のほうを作っていきたいと思っています。

今は、制度設計をしている最中ということで、ご理解いただければと思います。

【F委員長】ただ今のご回答についてですが、「観光庁と重なる部分については観光庁で対応し、重ならない部分については町で充当していきたい」という理解でよろしいですか。

【事務局C】そうですね。

私ももう少し広義的にいければいいということです。

【F委員長】今、設問2についてのご意見もありましたが、設問1の「適切である」という点については、特に追加のご意見はよろしいでしょうか。

事業が適切であるという点について、さらに追加してほしい点など、ご意見はありますでしょうか？

それでは、設問1から5までありますので、次の設問2に移ります。

設問2は、「事務局にて選定した事業のうち宿泊税を充てて、実施することが不適切であると考えたと考えるものをお選びください」という資料2に関するの件です。これまでに皆様からお出しいただいた意見を踏まえたうえで、さらにご意見がありましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

【J委員】いいですか。

皆さんにお聞きしたいという趣旨で発言させていただいたんですが、実はこの資料2の中の不適切だと考えているのは、無電柱化と津軽屋と歩道とAIデマンド、これら不適切でも挙げられてるんですが、適切の方にも入っています。

2番目の椅子型階段昇降機というのは必要な方に入ってなくて、不適切だけなんですけれども。

今回、皆さんにご意見をいただく場なので、この両方に入ってるところ、無電柱化とか津軽屋とか歩道とかA I デマンド、皆さんにいろいろお聞きした上でまた予算編成のところ町長等を含めて判断していくと思いますので、何かこう賛否分かれているようなところがどういう背景で、必要だと思ったのが、不要だと思ったのかとか。

多数決で決めるものじゃないんですけども、そういった背景も含めてちょっと教えていただければありがたい。以上です。

【F委員長】ただいまの意見は、設問1と設問2の両方に挙がっている事業がありますので、その点についてのお考えを教えてくださいという趣旨です。私自身の確認では重なってる部分については、確かに適切な点もあるのかなとは思っています。例えば、無電柱化については、事業そのものに反対ではなく、億単位の予算規模になることから、予算配分に対する懸念があるというご意見なのかなと受け止めています。その点を踏まえて、無電柱化に関して、「不適切である」とも考えられるというご意見がありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

【A委員】これ一般財源から出すものなのか、宿泊税から出すものなのかっていうところで、悩んだ人っていると思うんですよ。

僕はどっちも必要だと思うんですね。無電柱化がもうすごい必要だけど、これ宿泊税から賄うものじゃないんじゃないのという意味で意見が分かれる結果になったのかなっていう気もするんですけど。僕はそもそもそこで答えを出せなかったんですね。

この公共性のある無電柱化って僕は観光に寄与するものだろうけど、一般会計だと思うんですよ。

だから、ここで今そういう意見を聞かれても、これ賛成ですよとみんな言うと思うんですけどそうですね。

【J委員】いいですか。

前回欠席されたってということだったんですけど、無電柱化については、いろいろご質問あったりしてちょっとお答えさせていただいたんですが、まず計画を作りたい。今、いろんなところから電柱化をしたいというふうに出ているんですけど、町としてどこを優先順位にやっていくかっていうので、それが必要ということで予算計上させていて、調査費ということで低いですよ。

この計画をやる中で、防災目的、緊急対応ではなくて、電柱が倒れちゃうと、輸送物資を運ぶようなトラックが通れないとか、そういうようなところを優先的にやっていくっていう考え方と、あと、浅間山のところに、電線が掛かって景観上悪いとか、

いろいろな考え方があるんで、景観上必要なものとか防災上必要なのかも含めて、
どういう優先順位がいいでしょうかという計画を町としては立てたい。

そこで実際にここの無電柱化やるときは、ここは観光目的だとか、ここは一般財源
だというような形で振り分けてくというようなことを考えているというような計画が
できる。まさに会長おっしゃるように宿泊税を充てるべきか・・・。

【A委員】承知してるんです。

ただ、一般財源になるようなことも、宿泊税のこの予算で策定する調査になるわけ
じゃないですか。

おそらく防災上の話は一般財源の話ですから、ここの予算でしたらそこなのかなっ
ていう疑問に思って僕はどちらとも答えさせない。

ただ策定って書いてありますし、その調査はその必要性ってすごくよく理解します
し、町民としても応援します。

【F委員長】はい、ありがとうございます。

計画の策定に関して、もちろん観光地の強化に繋がる内容にはなるとは思いますが一
方で、他の機能性に関する検討も含まれることになります。何%が観光地の強化に寄与
するかという割合を明確に示すことは難しいものの、100%でなくて、80%とか50%と
いった一定の割合で配分する考え方があってもいいですね。

【A委員】動き出しますからそういうきっかけに動機付けにはなるとは思います。た
だ、そこが議論された中でこれを言われてるかどうかというのとは不明瞭ですし、僕
としては答えを出せなかったんです。

【F委員長】わかりました。

お金がなくて、この計画全体が停止してしまうのであれば、むしろここで全部負担
して動かした方がメリットがあるというような考え方もあると思います。

そこは町の方でよく検討していただきたいと思います。

【I委員】私、この制度設計から関わらせていただいている考えから言うと、今回の税
制は一般財源に組み込むが、この用途を限定するという制度設計だったはずですよ
ね。

この目的税として徴税をするっていうところは、私は結構重たいと思っていて、実は
前回の会議のときに景観をよくしようということだけど、ついでに防災目的もありま
すからというご説明があったと思うんですけど、同時に観光以外の様々な課題を解決

することができるからやりましょうというような使い方はやめませんか？と思うんですよ。

この予算を使うと一石三鳥ぐらいの効果があるんだみたいな感じでお金を使い始めると、なし崩し的にその目的税、使途限定をしたっていう当初の設計がどんどんずれてくっっていくのがあるので、複数の目的をこの観光税で一度に解決するみたいなものは、最初のうちにはしない方がいいんじゃないかなというふうな考えです。むしろあの説明を聞いて無電柱化にこの予算を使うのには私は反対だなと思いました。無電柱化が進むことは賛成なんですけど宿泊税でやるのは違うんじゃないですかというふうに思います。

【J委員】ちょっと趣旨が違うかもしれません。宿泊税を使って、普通に一般的にやると防災目的の方が無電柱化が進みますので、ただ景観上必要だよなっていう声もあります。

宿泊税を充てて、もし進むことができるのであれば、あの計画を立てて、これは防災目的っていうよりも、景観上やるべきだよなっていうのを炙り出すというか。

出して、そのところに充てられるようになってというような形の趣旨で、私の説明がちょっと。

【I委員】J委員のご説明がよくなかったとは思っておりません。私は、当初の制度設計をちゃんと遵守していくべきじゃないかと申し上げたいのです。

浅間山の景観に電柱や電線が入り込まないようにしようとすると、いくらお金があっても足りない。

初年度からいろんなことに使える便利な財源だみたいな感じはしない方がいいんじゃないかなと思います。

【F委員長】はい、ありがとうございます。

無電柱化については、観光地として必要なものであるという点は、私自身も理解しています。一方で、地方税である趣旨を逸脱していないかどうかについては、慎重に確認する必要があるというご指摘だと受け止めています。ただ、法律関係でいうと観光立国推進基本法には、防災への配慮することも位置づけられています。宿泊者が安心して滞在するためには、防災面がしっかりしていることが重要ですので、観光者にとっての防災という観点からも無電柱化は大変重要な課題であると考えています。

では、他にご意見がある方は、いらっしゃいますでしょうか。

追分の津軽屋の保存修理事業についても設問1と2の両方でご意見が出ております。こちらについても無電柱化と同じように費用対効果の点に関するご懸念が示されているものと理解しています。私自身もその懸念点は理解できる部分があると感じています。ただし、私の感覚、私の理解では、文化財行政は割と保存を重視する行政で守ることは強いんですけど、最近ではそこに活用が含まれるように変化してはきたものの、どうしても活用は観光側のセクションに主導してもらいたいという期待される背景があると思います。そのため、利用とか活用を考える場合には、宿泊税の活用を含めてお願いしたいというのがこういうところに出てくるのかなと理解できることです。わからなくもないという感覚はあるんですけどもいかがでしょうか。費用対効果のところが一番の懸念点であるという理解でよろしいでしょうか。

【M委員】無電柱化にしても、保存収益事業というのも両方とも必要なことだとは思いますが、特に追分津軽屋さんのところの数字を見ますと、1億2,000万ですかね結構額がかなり大きいということで、最終的には割合、パーセンテージというどれぐらいなのかっていう話で、当然全体の予算からすると1億2000万使えないんじゃないかなと思うんですけど、まず最終的には町長ですとか町側が、そこでパーセンテージを上げるっていう形になるのでしょうか。

やはりそのパーセンテージが大きくなれば、ちょっとそれは反対かなっていう意見にもなりますし、低ければいいのかなとか、その辺の対応するパーセンテージによって反対賛成のだいぶ変わってくるのかなっていう。印象なんですけれども、いかがでしょうか。

【J委員】この前のAIデマンドの導入みたいにアンケートとかやって、観光客の方が55%で住人の方が45%ぐらい使ってるっていうのがあったらそういうのを目安に宿泊税入れましょうっていうことでちょっと説明させていただいたと思いますが、まさにおっしゃる通り、例えば無電柱化とか、津軽屋さんみたいな話だと、どれぐらいの方が観光を目的になるのかとか、住民の生活にするっていうのが、なかなかわかりづらい。となると、ここは私の個人的な意見なんですけど、100%入れるか全く駄目にするか、もうそこはわからないから50%・50%だというような決め方をするのか、とかちょっといろいろ考え方は思いますけれども、やるんだったら、観光目的と住民の生活向上をというようになるのかなと思うんですけど。また予算編成の中でいろいろ議論してしまっていることだと思いますけども、そういう感想を私が持っているっていうだけの話になってしまうんですけど、すごく考えられると思います。

【M委員】前回アンケートが、多かったものを使いましょうということ、意見があったと思うんですけども、まず一点目はそもそもアンケート結果って皆さんご覧になったことありますか。

この資料の右側にアンケートが三つ並んであって、それぞれのアンケート多分皆さんご覧になったことないと思うんですね。

なので、そういったアンケートをどういったアンケートだったのかっていうのは多分事前に知っておいた方が良かったのかなっていう思いが1点と、追分津軽屋さんに関しては、そのアンケートに含まれてないというので、宿泊のお客様とか観光客のお客様が、津軽さんをぜひ保存してほしいという思いがあるのかないかも、よくわからない状態ですので、一旦保留にして、また次年度以降そういった観光客の方の意見も聞きながら、そういった観光客が保存してほしいという声が大きければやればいいし、でなければ、もっと小さくやってもいいんじゃないかなというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか？

【F委員長】補足しますと、今お話しているアンケートというのは、パブリックコメントや観光客の声を集めたアンケートのことを指しています。つまり、今回の委員に対するアンケートのお話ではなくて、別のお話です。

そのうえで、事務局のほうでパブリックコメントなどで津軽屋に関するご意見があったかどうか、どのぐらいの感触であったのかについては把握されていますでしょうか。

【事務局C】こちらの津軽屋さんについては、やはり今、M委員のおっしゃる通り、パブコメとかアンケートの中にはなかったことでして、こちらが出てきたのは、町の担当者レベルのときの内部委員会の中で、こういったものも文化財の保護という観点の中から美しい村、まちなみ景観というところで該当するのではないかということでご意見いただいたものなんです。ただ、この会議の中で、やはり我々のこの何か中の事務局もそうなんですけれども、担当から出てきた意見です。

皆さんから貴重な意見をいただいているという部分が非常に重要かと思っておりますので、こちらの方は、今おっしゃられた部分を全て含めさせていただいて、理事者の方へお伝えして、保留という部分とか、一般財源を使ってということも含めて、全て報告させていただいた上で、判断を仰ぎたいと思っております。

【事務局A】前回の本会議で説明させていただきました通り、これ庁舎内で、何でもいいから出して見てっていうのを取りまとめたものになりますので、実際に先ほどの意見ありましたけどたくさんやって欲しいとかっていう意見が出てるから、町として採用するとも限らない。要は、各担当課がこれやりたいっていうのを集めたものですので、そこら辺の判断っていうのは最終的にはやっぱりM委員の意見等も踏まえまして、理事者の方にも当然協議することになるかと思っておりますので、そこら辺で判断するような形になるかと思っております。

【H委員】今、津軽屋の話で、この1の選択に挙げたの私なんですけど、観光の仕事をしているのですが、軽井沢ってどうしても別荘地で、別荘地文化が強くて、宿場のイメージが無くて、PRがほとんどなされているのがすごいもったいないと思うんです。

仕事で結構インバウンドのお客さんも多いんですけど、やっぱり海外の方の宿場を巡りたいって結構要望が多いんです。現状だと正直お連れするところが、町内はあまりなくて。それはもったいないなと思ってるので、その一つのきっかけとして津軽屋、その「点」だけではないんですけど、宿場全体の軽井沢の宿場の町並み文化ってのが宿場文化の発信拠点となれば、この1億2,000万というのが適当かいうことは別問題なんですけど、非常に軽井沢の宿場って部分のPRがまだポテンシャルが非常にあると思ってるので、賛成とさせていただきます。

あと続けて、この資料3も絡むんですけど、このナショナリストの関係から私が見聞を出させていただいたのなんですけど、この文化財の保全とか必要不可欠だと思うんですけど、どうしてもさっきもお話出しましたが、保全だけっていうことになるとお金がかかって、そこからさらに活用ということが非常に重要になってくるので、ぜひせっかく町でブループラークというのは皆さんご存知かと思いますが軽井沢町として今100件認定しているということで軽井沢ナショナルトラストが委託を受けて、調査をして、今看板についてるんですけども、そこから先の利活用が進んでない状況なので、民間の今ブループラークが付いてる建物をお持ちの民間のもちろん関わっているんですけど、町がお金を全部出すのではなくて、そういう建物を持っている方が自分の意思でリノベしようというそのインセンティブになるような形で行う方が、そういった意味では補修も少なく、その後の持続可能にその中でうまく宿泊税を活用していくようなお金の使い方だと思います。

【F委員長】はい、ありがとうございます。

追分津軽屋の話については、私も個人的には全く同意見です。

加えるのであれば、エリアマネジメントの観点から、追分エリアのしっかり計画を策定するなどし、どのぐらい追分をブランディングしていくのか、その辺がちょっと不明瞭なのかなとは思ってはいるんですけども、いずれにしても拠点となる保全修理事業は欠かせないものだと理解しております。エリアとしてどのぐらい力を入れたいのかというところは、町のほうで検討していただきたいと思います。

軽井沢でお蕎麦を食べたいという観光客の方も多いたと思いますが、そういった食文化は、江戸時代の中山道文化からにじみ出てるものでもあります。こういうものがな

なくなってくると軽井沢のブランドもちょっと下がってくるのかなと懸念を持っております。

ブループラーク事業についても、設問3に含まれていましたが、この事業を今後追加する可能性や含みを持たせた形で持たせたような形での位置づけについて、事務局はどのようにお考えでしょうか？

【事務局C】こちらの方は、津軽屋さんの部分も含めて軽井沢町の文化財も、民間の方々にも購入いただいて、別荘文化が始まっていますので、非常に有効な方法と考えております。

観光部門セクションとしましても、やはり町内にある歴史的建造物というものは、もう観光の一つの資源として見ておりますので、所管をしているところが教育委員会の文化振興係になりますので、こちらの方にこういった意見が今回出たということで、新年度、もしくは来年度以降であるといったところで教育委員会と話をしながら整理できないものができるかどうかというのを早速話を投げたいと思います。

【F委員長】はい、ありがとうございます。

ブループラーク事業のような取組みは、全国的にもとても盛り上がっていますし、こういうことが実施できるのは地域の民度の高さを示すものだと思います。軽井沢だからこそ実現できている取組みなのかなと感じており、個人的には大変羨ましい取組みだと思っていますので、間違いなく良い効果が得られるのではないかと思います。ぜひ引き続きご検討をいただきたいと思います。

設問2に戻りますが、追分津軽屋保存に関して、他にご意見はございますか。

追分郷土館に関する話ですけれども、こちらは設問1では「適切である」が0件、設問2では「不適切である」に1件ということでご意見が出ています。

追分郷土館もやはり津軽屋と同じ課題というか文化財行政が保存を重視する行政ですので、活用は観光セクションに頼りたいという思いが背景にあるのではないかと感じています。その辺は理解できる部分もありますが、やはり費用対効果の点が一番の論点になっているのかなと思います。

皆さんの表情を拝見していても費用対効果の問題かなという印象を受けますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

他に、設問2のAIデマンド交通の導入についてですが、こちらも設問1と2の両方でご意見があがっています。この事業については住民向けの施策という位置づけになるのかどうか一つの論点にあたるのでしょうか。

使途としては、先ほどの地方税の目的税という観点から見ると少し逸脱しているような印象を持たれているようなご意見もあります。一方で、「適切である」というご意見では旅行者にとっても必要不可欠であり、特に渋滞緩和という観点でオーバートーリズムの発生を鑑みますと、確かにA Iデマンド交通は必要なのかなという理解も示せます。この点に関して、さらにご意見を述べたい方がいらっしゃいましたら、お願いします。

【A委員】これも全く一緒です。

先ほどおっしゃっていた観光という目的にきちんと則るとしたら、それは当てはまらないんじゃないかな。

僕、観光推進の委員会ですが出てますが、やはりあれの利用者の住民の割合は相当ですよ。要するに観光者、観光客が使ってるだけじゃありません。実際、数字も出てますし。

この目的税を観光にしたときに、これは当てはまらないなっていうふうに思います。観光にももちろん役に立つんだけど。

【F委員長】交通の利用とか、波及効果をどこまで評価するのかというところがポイントになると思います。宿泊者が直接乗るところの割合で効果を見るのか、という考え方もありますし、そもそも渋滞していたら観光地全体の魅力が低下するという意味合いもあるのかなと思います。

【A委員】それは住民も一緒です。

【F委員長】はい。通常時についても一緒に、その辺を含めて望ましい観光地作りを考えるとやっぱり、観光立国の精神というか「住んでよし訪れてよし」というところに行き着くのではないかと思います。

【A委員】もう軽井沢町の全てのことに観光が当てはまってしまう。それを言っちゃうと、なし崩し的に全ての項目に。おっしゃる通り、軽井沢町観光立町なんですよ。

そこに従事する労働者の環境のために建てですから、それを観光のために全て当てはまっちゃうからそういう理由にすると、なし崩し的に全て観光目的に当てはまっちゃうと思うんですけど。

【F委員長】どうでしょうか。町の事業全てが観光目的には当てはまらないと思います。例えば、お買い物の同伴補助のように、住民生活に直接密着した分野に対して、宿泊税財源を充当することは、想定されていません。

ただし、観光があることで、町民の方が一定の負担や不便を感じる場面がありますけれども、観光があることで、生活を維持することができるのであれば、町民生活の質の向上も観光によって達成するという考え方も理解できると思います。

なし崩しにしてはならないというのは、おそらく町の方もよく分かっていると思います。今年度については事業を一つ一つ確認する他はないのかなと考えています。以上を踏まえたと、A I デマンド交通については確認のうえ、問題はないという整理でよろしいでしょうか？

【A委員】問題あります。これを使う適正なものなのかっていう意味では僕はちょっと違う立場かなと思います。

【F委員長】その違うというのは。

【A委員】適切ではないと思います。

【F委員長】理由はどういう。

【A委員】いや、繰り返します今までもお伝えした通りです。

委員長のおっしゃることもわかります。私の意見としては、そういう立場ですよっていう。まとめませんが議長なので。

【F委員長】A委員のご意見は、A I デマンド交通を認めることで制度運用がなし崩しになるかも知れない、ということでしょうか。

【A委員】僕の意見はそうです。

【F委員長】そうであれば、観光施策と住民向け施策が一部重なることもある、という理解でよろしいでしょうか。

私としては、事業についても個別に確認し、問題ないか、確認する他はございませんと考えておりますので、この事業に関しては問題ないというふうに考えられます。

【A委員】この予算をつけるということは問題ないかということをおっしゃってますよね。

【F委員長】はい。個別事業を一つ一つ確認していきましょうということです。

【A委員】それで、僕の意見は適切ではないと思います。

【I委員】A委員の肩を持つわけではないんですけども、委員長としてまとめになりたいという方向感A委員も私もわかっているんです。

ただ、私達、住民感情からしてみると、デマンド交通の整備にこの予算を充てるのは筋が違ふと感じますよということなんです。

遠くから東京の者として見てると、委員長の言う通りに聞こえるんですけど、毎日住んでる人間の感覚からすると、住民の足に何で観光予算をつけなきゃいけないんですかっていうふうに見えますよことです。

なので反対です。

【F委員長】はい、今のご説明でよくわかりました。

住民感情を理由として、慎重な判断が必要であるというご認識だということが大変よくわかりました。

そちらについては、最終的な判断は町長に委ねられることになりますので、その点をご理解いただければと思います。

よろしいですか。

【A委員、I委員】はい。

【事務局A】皆さん。今、ちょうどそんな話になりますので、AIデマンド交通を導入する先ほど、J委員の方からもお話あったんですけども、実は、1億2,000万円のうちの55%という「よぶのる」の利用率から算出してますけれども、大体55%の方っていうのが町外というか観光客の方が使いましたという実績を踏まえて、全部1億2000万全体じゃなくて、観光者が使う分だけを充当してるんですよ。

そういう考えでもやはり駄目でしょうかっていうのだけでもご意見をお伺いをしたいんですけども。

【I委員】駄目っていう感覚とも違うかな。なかなか伝えきれてない。

【事務局A】当然、町がこう考えたら、私共としても、当然そういったご意見が出ることも想定しまして、実際に住民の方が使ってるところっていうのは除かせていただいて、観光振興に繋がるという税でありますのでちょっと参考として「よぶのる軽井沢」の利用率の町外の方が55%だったので、この事業費の55%だけを観光振興として充てさせていただきますというのがこの表なんですけど、こういう考え方では元々この事業自体がもう、住民がちょっと関わっているから駄目だよという意見があれば、ちょっとそこら辺をお聞きしたいなと思ってお聞きしてるんですけども。

【H委員】そもそも目的でなし崩しになるっていうのが、住民向けなのか、観光客向けっていう切り口であるべきなのかな。誰が使うのかではなくて、そのやっぱりコンセプトを、宿泊税自体、町としてもやっぱりこの宿泊税は、軽井沢町はこれを大事に

しているっていう、例えば環境を大事にします、軽井沢町としてはリゾートとしての景観を大事しています。

それっていうのは観光客であっても住民であっても、資することであって、そっちの方がいいんじゃないかな。例えばいわゆるA I デマンド交通であればA I デマンド交通の中でも中軽井沢も環境重視で、全部確保して、こういう交通を確立しますみたいな、その切り口でいいと思うんですけど、これが観光客向けとか住民向けっていうと、なんかちょっとなかなか難しいかなと思うんですけど。そもそも宿泊税を何に使うっていう、そこが定まっていないから煮詰まってしまうのかなっていう、何かそういうコンセプトに日に当たってるかどうかっていう選別しないとなかなか難しくないですか。

どこまで観光でどこまでが生活っていうのは今ツーリズムの世界でも、生活観光って言われているくらい生活と観光がシームレスになってきているので、なんかここまでは観光、ここまでの生活という分け方って結構、今時代に馴染まない。

【I 委員】今のお話を聞いてよくわかったんですけど、55%の観光で使われているのを60%・70%に増やすためにこの予算を使うんだということであれば納得感があります。

ただ、現状 55 対 45 の利用率のものに対して 55%だったらずっと払い続けるっていうのも結構、生活インフラになっちゃってるじゃないですか。でも、この予算はもう特に軽井沢を豊かに賑わいを持たそうということだとする、前より増えるっていうことが予測される仮説があるのであれば、何かこう、私でもわかりやすいんじゃないかなっていう気がします。

【F 委員長】ありがとうございます。

【I 委員】住民の気持ちのようなものだものとかもいろいろあるんですけども、説明の仕方をこのA I デマンド交通については町としても、効果をさらに細かく趣旨説明をしてくれて、もうなし崩しになりそうな事業についてはより繊細に詳細に説明ができるような仕組みにしていただければ、先ほどおっしゃってたような。

【A 委員】全部これ反対では全然ないんですよ。町がよくなることなんでよく理解してます。

ただですね、推進側もこう訴え、説明する側もちゃんとしないと多分もっとうるさい人いますからね。

【F 委員長】今お話があったように利用率といった数値だけでなく、率以外の観点からも観光への効果は考えられると思います。あらゆる観点から効果を整理し、効説明したものが宿泊税財源事業として採用されるようになっていってもらいたいという趣

旨だと理解しました。そうした説明を積み重ねることが、結果として「なし崩し」を防ぐための方法であるという、お考えだと受け止めました。

【A委員】ただ、もっと前に戻すと令和9年以降に関してはちゃんと言ってあげなきゃいけないなと思ってるのが、第6次計画長期計画の中に観光客が、2027年度において850万人を目標にしてるんですよ。

それに向けてはどうかという内容とか観光の目的の計画の中にきちんとした中のこれがきちんと置かれてるとすごく説得力あるんじゃないかなって思いますんで、その大きな目的もなしで考えるっていうのもまた間違っているってことで、でも今回事務局がおっしゃる通りに、まずはもう導入に関してはですから今年はこれでいいと思うんです。

ただ、来年度に向けての大きな大前提を踏まえて、きちんと計画を立てていかなきゃいけないなと思いますし、今の建付けありき後から後付けの理由付けじゃなくてね。

今も吸い上げてきたものをそれにちょっと気をつけてるような感じがしますんで。

今、僕が今日初参加でやりながらちょっと突っ込んでしまうような内容だと思いますんでぜひとも。

【H委員】要は観光振興に使うって言ったときに、ゴールが見えないから議論がしにくいんですよ。

その先、軽井沢町としてのこのゴールを、観光振興しましたそれから住民がハッピーな暮らしになる観光振興とシームレスになってよかったのか。

要は、その850万になったのか、正解の方もちょっと数ではないと思っておりますので。そういうファクトが始まりだと思うんで、なんかそれがないから、かみ合わせない気がします。

【A委員】ただ、しょうがないと言ってはなんだけど、今年度は理解してます。

【M委員】55%の方が、観光客の方が使っているっていうことだと思うんですけど、「よぶのる」のWebを登録するときには現住所とかを書く欄があってそういうことから分析してるっていう、そういうことですかね。

【事務局A】詳しい資料を私も住民課の統計になりますので、数値だけ確かですよ。

【M委員】ちょっと思ったのが、そんなに利用してるのかなっていう疑問に思った。

別荘の方は、例えば東京の住所を書くけど、別荘にきているだけの人っていう数字もやっぱり必要なと思って。

【事務局D】これは住民登録確認してます、必ず。住民課の方から、住民登録の確認で同意を得て調査をしています。

【M委員】ですので、例えば別荘客の方が、どちらの区分に入っている。観光客区分に入っているのか住民区分されているのかっていうのが、別荘をお持ちの方は東京の住所だということなので。

統計上、観光客のほうに含まれちゃってるのかなと思って。数字とか教えてもらった方が議論が煮詰まっていくのかなと思うんで。来年度以降でも構いません。そういった詳細の数字っていうのをを出していただきたいなというふうに思います。

【J委員】先ほどのお話ですと、「よぶのる」の予約件数を19歳以下とかその年代別とあと県内県外、あと不明というのがありまして、それで県外の方が55.9%だったっていうような形でやってます。ただ、今おっしゃったような細かい数字を追って、予算編成や労働時間もありますけれども。

この前の資料の宿泊税検討のところの充当の考え方っていうところ3番目ですね。

あの選定基準ですとか配慮すべき事項とか。

一番最後のページ3番のところ、この前ちょっと混在しちゃってる場合、どれだけ充てますかっていう議論の中で、アンケートとか統計資料のあるものについては、あのそのような形で按分させていただきますということになりましたので、その考え方で今回は整理させていただくというか。

【M委員】考え方は理解しているんですけども、別荘客は定期的に観光地というか、住民の方なのかというところで、観光客が宿泊客が宿泊税を払ってるんでその宿泊者の方にメリットがあれば、その割合を按分するのは問題ないかなというふうに思ってますけども、別荘客の方は宿泊税を払ってない人たちであるので、その55%含まれちゃってればそれはまた違うんですね。そういうことが言いたい。

【J委員】本来、筋から言うと、そこまで調査できればですけども、そういう宿泊税を負担している方っていう感じで言えば、そういう話になると思います。わかりました。

【M委員】なので、来年度以降、まず別荘客は観光客か住民のかっていうのをちょっと整理した方がいいかなというふうに思いました。

【事務局D】先ほどご意見があったと思うのですが、ゴールはどこなのかっていうところなんですけども、我々もこの宿泊税を検討するにあたって、先進地視察に行ってきました。

その中で、やはりあの意見としてあったのが、もちろん宿泊税を支払うのは、宿泊客の皆様、観光客の方なんですけども、そこに住んでる方たちっていうのも、我々住民ですよ。

もう双方が結果ハッピーにならないと、ここは宿泊客だけではない、それで住民だけでも駄目ですというところなので、ゴールを目指すのであればそこなのかなと、私達もハッピーになれるもちろんお金を払ってくださった宿泊客の皆さんも、これに使っていただいたらいいよねという気持ちになるような事業になったらいいなと私は思っていました。

ちょっと今その割合とか、どうなのかっていうところも含めてですけども、その55%っていうのはあくまでも予算上の数字であって、これは多分、住民課の方では実績ベースで多分計上してくるはずなんです。最終的には。ですので、そこが住民の皆さんが使った分というのが重複することその分払わなきゃいけないっていうことはまずありえないと思うので、そこは分けて考えていただければと思うのと、あと使うのにふさわしくないと思う事業だよというのがいくつか挙がってるんですけども、それは優先順位をつけて事業ランク立ててしまっているんですけども、そこで予算の範囲内でできることを優先順位をつけて、というのは考え方をもう一度ちょっと本当に原点というか立ち返って、そういった形でお話を進めていただくのがスムーズなのかなと、ちょっとご意見いただいたもので考えたんですけども、いろいろ重複したりとかっていうのも心配はしていたのですが、その点はきちんと住民の皆さん、宿泊客の方たちとか一般観光客の方たちっていうのは棲み分けてきちんと考えているところではありますのでご理解いただければなと思っております。

【F委員長】ありがとうございます。

A I デマンド交通を切り口に、大変深いところまで議論ができたのかなと思っておりまして、私も同じようなところの感覚を持っていましたので、ゴールが見えにくい部分、あるいは、使途が将来的になし崩しにならないかどうかという懸念、次年度とかその先もどうするかっていう点について、重要な議論ができたと思います。また、計画の話も出ていましたけれども、今年度はある意味で例外的な対応という感覚もあり、町がおそらく観光政策を総合計画の中で進めておられると思います。観光に特化した観光振興計画の策定もご検討いただき、5年とか10年の視点の観光振興計画の中で、宿泊税の使途を位置づけ、しっかりゴールを見据えた制度運営がされていくと、本日いろいろ出たような懸念や議論が、次年度以降、徐々に解消されていくのかなと

思います。そういった観点からの観光政策の進め方についてもぜひご検討いただければと思います。

時間も限られておりますので、設問2につきましては、以上でよろしいでしょうか。

残りの設問につきましては、資料3に整理されておりますので設問3・4・5をまとめてご意見を伺いたいと思っています。

設問3・4・5について、資料3に整理されている、すでに皆様から出しているご意見を踏まえまして、さらにご意見がございましたら、挙手の上でご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

【G委員】設問4の方の2つ目の標識の関係は、私から提案させていただいたんですけども、これから観光客、インバウンドの人たちが非常に多くなってきている。これからさらに多くなってきます。ということでは、町の観光施設だけじゃなくて、例えば防災避難所的な施設、そういうところも含めて、多言語化の看板を充実することがそんなに期間は必要じゃないというふうに思いますので、1年2年のうちに多くの皆さんに、軽井沢町の宿泊税はこんな風に利用されてるんだと目に見える形で還元できるというふうに思いますし、災害上も必要であるし、先ほどもありましたけど観光客の方がスマホ見てどっちかなきゃいけないんだなっていうことをスマホ自体に持つのか、この標識自体がぱっとわかるようなアプリとかそういうものに実際やっていただければ、いいかなというふうに思いますので、これはやっぱり令和8年・9年の間に、ぜひお願いしたいというふうに思っております。以上です。

【F委員長】はい。ありがとうございます。

多言語化表示に関して、災害のときは住民と観光客と一緒に避難行動をとるような想定になっているのでしょうか？

【G委員】もちろん、そういうことでこの間も防災訓練やったんですけども、町の防災係の方から、例えば新軽区は第1次避難所になってるんですけども、災害を起きたときに、夏の最盛期に観光客の方が帰れないというふうなときに避難所でもって地元の人だけじゃなくて、観光客で避難される方も含めて対応していただきますということを防災係さんからも言われてますし、ここが第1次避難所の予定が今ありますけども、それやっぱり多言語化する必要があるというふうに思います。

【F委員長】住民からも多言語化の要望が出ている。現場の声もあるということでございます。

事務局はいかがでしょう。

【事務局C】はい。先ほど防災訓練のお話の方を早速、持ち帰りまして、危機管理室の方にこのような意見をいただいております、かつ、またちょっと次の課題にはなってしまうんですけど、宿泊税の使途としても検討ができるんじゃないかというふうに委員からもご意見いただいておりますので、ぜひとも私どもと一緒に検討して、今年度はちょっと厳しいかも知れないんですけども、何か早々にこういったことがあるので検討できるとすぐ話したいと思っております。おっしゃる通りだと思います、避難施設の多言語化は。

【F委員長】ありがとうございます。他にご意見のある方がおられましたら、お願いいたします。

【I委員】前回の検討会のときに、プリンスホテル社員の方がヒアリングで出たときに、「病院がない、佐久まで行かないとない」というお話をされて、多分あれぐらいの規模のホテルを毎日経営されてると具合の悪い方ができることもあるんだろうなとそのとき感じたんですけども、先ほどのこの病院、軽井沢病院を整備するという結局住民のためになっちゃう駄目だろうというのはあるんですけど、観光地のある種課題として病院が充実してるっていうか、ある程度あるっていうのは必要性ってどうしたらいいかっていうそういう面では、ここには書いてないのでなかったの。

【F委員長】例えば病院、医療サービスについては、どのようにお考えでしょうか。

【事務局A】実は、今回は資料としてはお出ししてないんですけども、病院からも先の話で、そういったもので宿泊税を使いたいっていうふうに要望というのが出ております。

ただ、取り急ぎ来年度のお話っていうお話ですので、来年度の話でしたら出てこないんですけども、医療関係の充実でということで、そういった病院からも出てきております。

いろんな今日ご意見いただく中で話が戻るんですけども、病院って住民も行ってという話になりますよね。それを聞いて、実はちょっとその試算上、実はその病院も別荘の方がどれだけ使ってるかっていう部分だけをというような形ではあると思ってるんですけども、先ほどデマンドの関係とちょっと同じような考え方にはなってしまうんですよ。先ほどもお話の交通の関係ってなると、やっぱそういう数字じゃないと、割合じゃないよって話になってしまうとちょっと同じお話になってしまうんですけども、病院からは実は拡充については、一応そういった要望といいますか、そういった案っていうのが示されております。来年すぐできないのでっていう話はいただいておりますので、当然、皆様の意見が一致してそれでいいよっていうふうなご意

見をいただけるのであれば、そういった医療関係の充実というのも町としては考えが
ございます。

【I 委員】宿泊者の皆さんが良いぐらい病院を利用する必要性みたいなのがあるのか
ってというのは、私はホテルや旅館を経営したことはないのでわからないんですけど。

【事務局A】実は、病院の関係は完全に別荘抜きにして本当に観光客の方たちも確か
数字が出てたと思うんですよ。あの先ほどのちょっとあれとは違います。交通だけと
は違うんです。

10.2%っていう数字になりまして、一応だからちょっと原案としては、今回お見せし
てないんですけど、病院の掛かる経費の10%ぐらいを宿泊税でやったらどうかってい
うのではなるかも知れない。

【I 委員】その10%の絶対数が何百人なのかっていうのが。それで別に、今、正しい
データを知りたいわけではなくて、何かをするそれぐらい、例えば1000人なのかで
す。

【事務局A】6,000人位ですね。これ多分、延べとかになると思うんですけどね。

【I 委員】年間で月500回、500人使ったらOKだとしたときにちょっとどんな制度の
病気でもわからないけど、それだったら救急車を使って佐久に行ってもらった方がい
いかみたいな感じかもしれないし、やっぱりそんなに人数もいるんだったら予算を使
って安心して観光できる町にするっていうのはいいと思うんですよ。

【J 委員】骨子で今おっしゃられたような安心と安全というのがあって、軽井沢病院
の夜間休日外来等について、来年度これがすぐできないんで歳出予算あればいいんで
すけど、そういったことで今回計上されていない。今、コンサルが入ってるところ
で、5万8000人ぐらいのうち、5,926人、毎年これ取るような数字でなくて、今、経
営改善が入っているんですけど、そこで10.2%ぐらいが使っていますと。病院関係は
お金もかかるので、それでそういう宿泊者の方とか、旅行者の方が使われてるから、
ちょっとそこも負担いただきたいなっていうふうなことは考えたわけです。

【F 委員長】他にいかがでしょうか？

【A 委員】宿泊者実績データ、我々の観光協会宿泊事業者等の仕事として予算がつけ
られて非常にありがたい話なんですけど、やるからにはそのデータを収集して終わっ
ちゃうパターンってすごい多いんですよ。要するに委託を作って男性女性比がどうだ
ったかとか。

その先がデータを取得してから大切なところなんだけど、これやると到底この額じ
ゃ間に合わないんですね。

もう今年度、その先のちゃんとした方データ収集も目的これはちゃんとした中で、例えば専門技術を入れるとか、そのデータを活用っていうのは、そこからもう僕らマーケティングやる中で、データを取るのも大事なんだけど、データを分析して分析から施策に持ってきて、施策からきちんと結果を出すっていうのは当たり前のことなんですよ。マーケティングにおけるデータ収集っていうのは。

ここでいうとデータ収集しか予算計上されてません。その先のこと、またそういうようなどういうことをやっていくのか、この予算が載せられている内容なのかなっていうのをちょっときちんとした方がいいのかなっていうのは感じます。

【F委員長】ありがとうございます。

データをどのように有効活用していくかという点は、先ほど申し上げた観光振興計画の策定にも繋がってくる話だと思います。ただ、まずは当面宿泊税の使途について、適切性を説明できるだけの根拠を示せことが一番重要なのかなと考えております。

【A委員】宿泊者だということを証明する目的のための数字ですよということではないでしょうか。

【F委員長】私が言っているのは、まずは根拠をお示しするような部分が重要なのかなというところです。マーケティングで当たり前という話はわかるんですけども、そちらは計画策定とか長期的なマーケティングの話であって、宿泊税をマーケティングと絡めていくのかどうかというのは、現時点ではそこまで踏み込む必要はないのではないのかなとは思っています。

【事務局D】我々も、アンケートっていうのは顧客満足度アンケート的なイメージを持ってまして、宿泊税を支払いましたその人たちがこういうふうに使われてますとか、わかりやすかったですかとか、宿泊税の説明とかどうでしたか、とかも含めて、そういったイメージでその先の基準に使われるっていうところまで想定はしてなかったんですけど、そういったところでアンケートを使っていくっていうこともいいとは思っています。宿泊税の満足度調査レベルのものをいったん考えてはいました。

その先のところも検討はしていく必要があるのかなと思うんですけども、それは確かにその宿泊をしたときにやっていただくのが一番わかりやすいのかなというところでホテル旅館組合さんの方で受託してくれるよっていうことをおっしゃってくださっているかなとは思いますが、そういったところの先も皆さんからご意見いただければと思います。

【A委員】もうものすごく大事なところなんです。今後の軽井沢の観光戦略にとってこんなデータが取れるものってないんですよ。

ですから、これは生かすべきという意見として、今後に生かされるアンケート。それが旅館さんの業務を増やしてしまうかもしれませんが、ものすごいことだと思いますので、ぜひ。今年度、今回はそこまでっていうのは理解しました。

【事務局D】内容とかも今後ご相談させていただいて。

【A委員】資料にもちゃんと書いてあるんですよ。

今後の観光産業の方向性を決定し、正しいデータに基づいた戦略が見られますよと。そういうところはぜひ考えていただければ、素晴らしいデータとその分析をきちんとしそこから何を読み取るのか。ぜひお考えいただければ。

【F委員長】ありがとうございます。

分析に関しては私も専門としており、非常に重視しております。けれども、だからこそ重要なのはゴールの設定であり、それが計画策定の前提になってまいります。結局のところオーバーツーリズムを助長させるようなマーケティングは、必要っていうところにも繋がります。軽井沢は、全国に先駆けてオーバーツーリズムがと問題になっている地域です。過疎地型の人を集めるマーケティングを軽井沢で行う必要があるのかとか、データをどう使うのかってところに踏み込んで考えることも極めて重要だと思っています。

そこは関係者で考え方の調整も必要となってきますので、ゴールを考えると計画策定から着手してほしいと考えております。

【A委員】私は全くお伝えしている通りです。第2次計画もありますし、もう一度考えてもらった方がいいと思います。

【F委員長】ありがとうございます。

では、他にご意見のある方お願いします。

【M委員】今回のところでは900万円をかけて、そういった顧客満足度アンケートを実施するっていうことを今確認できました。

今おっしゃったようにその先ですね、顧客満足度アンケートだけではなくて、せっかくホテル関係のかかった数字いろんな数字持ってますので、例えば、何人泊まったとか、稼働率がどうだったとか、単価がどうだとか、いろんな数字ありますのでそういった数字も町とも共有しながらやっていくと、より戦略的になっていくのかなというふうに考えておまして、一応旅館組合長の名前で観光経済課の方に提案、先日、使途の内容を提出しましたので、具体的な役場内の方でもちょっと共有していただい

て、また再来年度以降になってしまうかもしれないですけども、前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

【F委員長】ただ今のお話で、観光経済課に連絡を入れたとのことですが、その連絡内容についてはすでに確認されておりますか。

【事務局D】はい、今後のアンケート方策・仕方についてご検討をいただいて、今後一緒にどのような形でデータを収集して、あの先ほどA委員がおっしゃられる通り、次の政策に繋げるにはどうしたらいいかっていうのが、あのご意見・提言をいただいておりますので、お互いで共有しながら今後進めていきたいということで、今の関係する部署の方にも内容をお伝えしているところでございます。

【F委員長】はい、ありがとうございます。

設問4のアンケートの話題が続いておりますので、私からも一点申し上げます。総合計画などの普段から町が実施しているアンケート調査については、無作為に抽出するものであり、基本的には偏りをなくすような形が前提になっていると思います。

その点で、軽井沢ホテル旅館組合の趣旨説明とかその会員施設に限定してアンケートを配布するようなご説明がなされておりますけれども、これが分析の精度を高めることとどう繋がるのか少しわかりにくいと感じました。この辺りはどのようにお考えでしょうか。

【M委員】こちらに書いてあるのは町が収集しているデータは、おそらく県が主導して行っている調査に付随したもので、主に入り込み調査っていうものだと思うんですけども、要するに人数だけですよね。それ以外の部分、例えば、外国人男女とか単価がいくらとか、稼働率がいくらとかそういったそれ以外の部分も、いろいろ分析した方がいいんじゃないですかという提案内容でございます。

【F委員長】ちなみに観光庁の宿泊旅行統計調査はご存知ですか。分析はされたことはありますか。

【M委員】あります。

【F委員長】一度分析してみて、その結果を踏まえて不備を町の調査が補うような進め方でイメージされているのでしょうか。

【M委員】観光庁がやってると、県がやっている入り込み調査。

【F委員長】観光庁の宿泊旅行統計調査は旅館とかホテルとか、簡易宿所とか細分化されています。

【M委員】県全体だけでなく軽井沢町だけのデータがあるのか、それが公開されているのかされていないのかっていうのは。

【F委員長】その辺も含めて整理をした内容となるような調査をご想定されているのかご想定している調査内容についてのイメージをお聞かせいただきたかったのですが、どうでしょうか。

【M委員】すでに渡している中では、この軽井沢町だけのデータ人数だけじゃないというっていうのは、少なくとも公開されているような内容はないと思います。あるなしに確認した方がいいと思うんですけども。何か理由があって公開できないのであれば、民間主導でデータを集めてきて、公開して、またそこで、例えば目標を決めて、オーバーツーリズムの問題があるとするならば、ただ単に観光客を呼ぶだけでなく、目標数値設定して、ゴールを決めてやっていけばいいんじゃないかなというふうに考えております。

【F委員長】既存データを踏まえ、分析の精度を高めるイメージが、いろいろあるというところで受け止めております。ほかにご意見など、いかがでしょうか。

【事務局D】訂正させていただきたいんですけども。

ここでアンケートっていうふうに書かれていたのでちょっと税務課側で考えていたアンケートっていうのを先ほど満足度調査っていう形で伝えてしまったんですけども、それがアンケートではなくて入り込み調査っていうところであれば、ちょっとこれ先ほどの説明はちょっと訂正させていただきなきゃいけないなと思ひまして、申し訳ありません。私自身のことしか考えてなかったんですけど、あの入り込み調査っていう意味では、多分観光の方で上げてこの900万円のことを今おっしゃってるっていうふうにおっしゃってたので、訂正させていただいて、我々税務課としてまたアンケートを別で考えておりました、そこは顧客満足度調査っていうような形で宿泊施設の方にまたお願いしたいなっていうのは考えているところです。

ちょっとアンケートっていう言葉だけで、答えてしまって申し訳ありませんでした。

【F委員長】どうもありがとうございます。

私自身は、先ほどの税務課からのご説明はよく理解できました。実際、最初の質問のときに「マーケティングまでするのか」という趣旨の発言をしたのは、このアンケートが税の適切な用途を判断するためのものであり、そういう木柄気に照らして、どこまで分析に耐えられるのかなというところを確認したかったためです。そもそもアンケートは宿泊税の適切性をせつめいするためにとるものという整理で承知しました。

となると、資料に記載されている用途の中に、アンケートの委託に関する項目があったと思いますけれども、このアンケートの所管はどちらになりますでしょうか。観光経済課ということによろしいでしょうか。税務課と観光経済課が、それぞれの目的に応じて、別々にアンケートを実施するというので、わかりました。

【A委員】 すいません。ぶっちゃけ、900万って観光協会と旅館組合に分けてるんですけど、いくらどっちの協会に入るとか、どういう業務で委託されているとか。すみません、ちょっと下世話な話聞いちゃって。その辺はどう考えですか。

【事務局C】 所管は今のうちになってるんですけども、先ほどのお話ですと税務課と協議しながら決めなきゃいけないことなので、今はイーブンとして見てもらっても良かった方が。

【A委員】 ちょっと気になったという。

【F委員長】 900万では足りない可能性があるという。

【A委員】 そんなことありますか。あればちゃんとやる。

ただ内容ですよ。どういう統計データを取りたいかってね。

【事務局C】 先ほどM委員の方と少し細かい話を聞いて、いろいろお話いただいたので、我々観光セクションとしては、本当に細かいデータはすごく欲しいというものでして、A委員のおっしゃる通り、やはりこの宿泊者の生のデータがどこから来たのかってすごい欲しいんですよ。今、実際にやってるところっていうのが、国内の中で、どこから来て何日止まったか、あとは性別と年齢ぐらいのものでしかなくて、どこの国から来たのかとか、そういったものがちょっと細かいのが全くないものですから、これが今後、M委員とお話しながら、そういった細かいところまでどこの国からどれだけの人が来てどれだけ滞在していたかとか、そこまで取れるのって今本当にホテル旅館組合さんが一番そのノウハウを持ってますし、そこでやはり一緒に動いていただけるのが観光協会さん。

そこを今度、どこの飲食店にどれだけの人が来て、どういった国までは分からないと思いますけれども、海外なのか国内なのかとか、そういった構造調査も含めて、いろいろと町としては細かいデータをこれから集めてきたいっていうのは考えていますね。

ここが宿泊税に対応のものになるかどうかという次の問題になってしまうんですけども、そういったものを集めながら、次の計画に委員長がおっしゃってた計画に繋げていくことは考えております。

【F委員長】 旅行者の行動調査のようなイメージなのでしょうか。

宿泊している旅行者にあたりますので宿泊者の行動調査を行いたいということでしょうね。

ご説明どうもありがとうございました。

現在、16時を回りました。そろそろいいお時間なんですけども、他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

【M委員】再来年度以降についてこうやったらいいんじゃないかっていう、例えばDMOとかそういったような話が出てきてるんですけども。

今日は来年度に向けて話をしたんですけど、再来年度に向けて、もっとこうした方がスムーズにいくんじゃないかみたいな、そういった考えとかはございますでしょうか。皆さんに向けて。

【事務局C】やはり私達も今回スタートが遅かったと思っています。

正直な感想でございます。この委員の皆様、2年間ご依頼しておりますので、来年度はもう早々に始めて、計画の前段階から意見を頂戴しまして、それを町の実施計画に反映をして、かつ予算にも反映してというようなスケジューリングでいきたいと思っております。今もう、今回なし崩しに毎月のようになってしまったんですけども、時間も早い段階から十分に資料等提供しながら、お話の時間も多く踏まえて、来年はやりたいと思っております。

長い計画で宿泊税の方はやはり作っていかなくちゃいけないと思っております。来年は早くやりますので、よろしくをお願いします。

【M委員】今回、骨子案じゃない部分が結構出てきて、担当からやりたいものを最初に募集して、順番が違うような気がして、さっきから先にゴールを決めてこれやりたいというのを決めてから、逆に担当課に落とし込んでいくような方向が良いんじゃないかなというふうに考えてますので、来年再来年度に向けては、何かそういったまた委員長が先ほどおっしゃったように「住んでよし、訪れてよし」という、いい言葉だなと思ったんですけども、例えばそういったことはPRとかを大いにやって、何をやっていきたいと思いますかという逆方向にやった方がいいんじゃないかなというふうに思いました。

来年度というのは今日で最後、終わりって感じですかね。

【F委員長】今年度のまとめなどについては、どのようにお考えでしょうか。

【事務局C】ここで今、委員長の方から今年度のまとめお話をいただいたんですけど、今回本日皆様からいただいたご意見を基にしまして、意見をまとめて宿泊税を充

当して実施する事業の候補をいただいた意見で設定させていただいて、これ理事者の方へ、今予算のこれから決定の時期になりますので、理事者の方へ報告をさせていただきます。

その結果これも結果を報告しまして、令和8年度の予算の中で、どの部分にこの結果が反映されたかっていうものを皆さんに報告しなきゃいけないなということを考えておりますので、その機会をちょっと次回第3回ということは今考えております。

ただ今、予算を今、原課の皆さんが作って、これを財政部門の方に上げている段階です。年明けになりますか、理事者には反映して理事者の方の意見を聴取するのは年明けになりますので、年明けのそこを反映した以降で皆様の方に報告をさせていただいて、このような形で理事者の方には、宿泊税の使途として、ここに当てはめてどう当てはめていくってということで決定しました、ということは報告させていただく機会を設けさせていただく予定でございます。

ただ3月の議会で決定して、初めて決定になりますので、あくまでもその理事者の方で認めていただいたってところで報告させていただきたいと思っております。以上です。

【F委員長】来年度については4月からスタートしたいという考えでおりますので、皆さんにも、ぜひ来早めにスタートを切っていただきたいと思っております。来年度、どのような事業を、位置づけていくか引き続き検討が続いていくことになるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

今年度に関しては、4月からスタートしてなかったのが一番ポイントになって、本来に限られた時間の中で、事務局がよく取りまとめをされていたのかなと私は思います。

会議の方は以上でよろしいでしょうか。

では皆さん忌憚のない活発なご意見をいただき、どうもありがとうございました。

今回のご意見を事務局が参考にしていただいて、事業選定を始めていくというご説明をいただきました。

では、本日の議題は以上となります。進行を事務局へお返しいたします。ありがとうございました。

【事務局C】F委員長、ありがとうございます。

では、先ほど私の方から申し上げた通り第3回の方は年明けで計画はしてございますので、また委員の皆さんへ事前に資料等をお配りしたい。

また、本日の議事録の方もちょっとまとめたら皆さんの方にまたお渡ししますので、修正とかですね、レスポンスを返していただくような形を今回もとらせていただければと思います。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして第2回軽井沢町宿泊税活用検討会議を閉じたいと思います。お忙しい中ありがとうございました。

16時06分閉会